

東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策計画

(1) 地球温暖化対策計画に基づく温室効果ガス削減量

平成14年度～16年度の平均値		単位：t（二酸化炭素換算）					
事項	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆	合計
工場・事業場における温室効果ガス排出量の3カ年平均値	6,328	0	0	0	0	0	6,328
自動車等における温室効果ガス排出量の3カ年平均値	22	0	0	0			22

※地球温暖化対策計画書の基準排出量は、原則として3カ年平均値である。

平成17年度より東京都の条例改正に伴って開始した「地球温暖化対策計画書制度」において、当工場は、17年度に計画書、19年度に中間報告書を提出しています。

☆ 計画削減：基本対策（東京都が提示する対策）63t＋目標対策（自ら積極的に取組む対策）148t

☆ 目標削減：目標対策（自ら積極的に取組む対策）148t

※ 計画削減量は5カ年の総量

	目標	中間報告実績
計画削減量	211 t-CO ₂	207 t-CO ₂
計画削減率	3.2 %	3.2 %
目標削減量	148 t-CO ₂	145 t-CO ₂
目標削減率	2.3 %	2.2 %

新たな取組みとして、中間報告書（平成19年7月）以降の目標対策実績（平成20年月まで）は、451 t-CO₂でした。

(2) 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の進捗状況

当組合では、ISO14001を取得し、環境負荷低減に向けた取組を積極的に推進するとともに、地球温暖化対策の取組も積極的に展開しています。

- 1. 清掃工場の省エネ対策**
プラントを構成する設備機器の運転、稼動状況を検証し、機器の使用頻度、優先度等の見直しを行い、環境負荷低減及び省エネ（節電効果）につながる対策を実施しました。これにより温室効果ガス排出量の目標削減量を中間年度において達成し、今後も更なる温室効果ガス排出の削減及び抑制のための取組を推進していきます。
- 2. 清掃工場のサーマルリサイクル（熱回収）**
効率的な運転（2炉運転日数の増加）を行い、発電量の向上、使用電力の自給率向上及び余剰電力を電力供給事業者へ送電することで、間接的に温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。また、**発電設備のない工場**で処理していた調布市のごみを平成19年度より当工場**で処理し、発電を行っているため、より効果的なサーマルリサイクルが可能となりました。**他に、隣接する施設にも余熱を供給しています。
- 3. その他の取り組み**
環境情報や運転状況をHPで随時公開し、より身近な情報提供として地域版ポスティングを行っています。また、たまかんフェスタや見学会を開催し、地域住民・児童に対し、当組合の環境対策及び地球温暖化対策の重要性の啓発に努めました。平成20年度は、累計2,737名に対して施設見学を通しての啓発活動を実施しました。

(3) 多摩ニュータウン環境組合の温室効果ガス排出量

平成20年度		単位：t（二酸化炭素換算）						
事項		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆	合計
工場・事業場	燃料・熱の使用	409						409
	電気の使用	6,007						6,007
	水道等の使用	8						8
	その他	0	0	0	0	0	0	0
合計		6,424	0	0	0	0	0	6,424
自動車等		19	0	0	0			19

総基準排出量及び前年度までの温室効果ガスの総排出量の推移

	単位：t（二酸化炭素換算）					
	14～16年度平均	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総排出量	6,350	6,397	6,480	6,721	6,443	
14～16年度平均比増減率		-1%	-2%	-6%	-1%	

(4) 当年度以降の取組方針

多摩ニュータウン環境組合は「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を経営方針に定め、今年度以降も環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を活用し、省エネ、省資源対策について積極的に取り組んでいきます。

またごみの焼却処理において発生した熱エネルギーを積極的に、発電と場内及び隣接する公共施設の熱源に利用し、サーマルリサイクルに努めていきます。今後も効率的な運転を実施し、環境負荷の低減に向けた施設を目指します。

その他、環境管理委員会を中心に職員への環境に対する意識の向上の指導はもちろんのこと、地域住民及び児童、生徒に対しても施設見学等を通じて、当組合の環境対策を理解していただくとともに地球温暖化対策の重要性を認識してもらうための活動を行います。